

芦屋川特別景観地区（JR以北の景観形成の考え方）

1 地区名称の変更

- ・「芦屋川南特別景観地区」を「芦屋川特別景観地区」とする。

2 景観地区の区域の拡大

- ・ JR以北の芦屋川沿岸の街区（道路で囲まれた区域）を区域拡大の対象とする。
- ・ 北側の境界は市街化区域と市街化調整区域の境界とする。ただし、一部道路による区域設定が困難なところは、距離指定（幅取り）により設定する。

3 景観形成の考え方

